

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福島県
農業委員会名：三島町

I 農業委員会の状況(平成29年6月9日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	213
自給的農家数	169
販売農家数	44
主業農家数	X
準主業農家数	X
副業的農家数	X

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	X
女性	X
40代以下	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	9
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※ 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	75	82	82			157
経営耕地面積	30	26	26			56
遊休農地面積	5	32	32			37
農地台帳面積	117	459	459			576

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月19日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	7	5	1			2	3
認定農業者	—	1				1	1
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	628ha	33.3ha	5.30%
課 題	農業法人の水田部門撤退や農業従事者の減少及び高齢化・後継者不足等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯囲等が、農地の確保・有効利用を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2ha	(うち新規集積面積	2ha)
	目標設定の考え方:これまでの実績等を踏まえて設定			
活動計画	4月 集積を促進するため広報紙を通じて農家へ周知 5月以降 利用状況調査を基に、遊休農地保有者に対する指導 (担い手へのあっせん活動)			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	経営体	1	経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0ha	0.5ha	0.0ha
課 題	不利地にあり、ほ場の面積も小さく、機械化もされないため、新規参入が難しい状況		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	7月 広報紙を通じて農家へ周知		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	628ha	37ha	5.89%
課 題	農業者の大部分は60代以上になり、担い手の高齢化及び後継者不足により耕作放棄地が増えている。高齢による離農者が今後も増加する中で、地区または地域の農地を守り、持続可能な農業にするためには、認定農業者並びに高齢者の労働力の活用は基より、集落全体による取組が不可欠である。耕作放棄地の増加に歯止め		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha		
	目標設定の考え方: 第4次三島町振興計画において、遊休農地面積を平成27年度までに42haから32haに減少させる目標より、5年間で除した2haとした。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		8人	8月～9月
	調査方法	4名2班体制により、管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況を字限図にて確認し記録する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	4月～6月	6月～11月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成○○年○月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	628ha	ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	4月 違反転用防止のチラシ配布 8月 違反転用防止のチラシ配布、農地パトロール
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入